

# 第 2 次 「日立市コミュニティ活動の 在り方検討委員会」 中間報告



日立市コミュニティ活動の在り方検討委員会

# コミュニティ活動のあゆみ



S46.7	市民運動を育成、援助するための担当として「市民活動部」を新設
S46.11	小学校区ごとにおかれた21支部を連絡組織として「日立市民運動実践協議会」が発足 (「きれいなまちで国体を」という市からの呼びかけと、「自分の地域は自分の創意と努力でつくり上げる」という市民の機運が一体となったのが市民運動のはじまり)
S49.10	花いっぱい運動などの活動により、茨城国体が無事開催に成功
S50.7	国体終了後、発展的に解消し、新たに「日立市民運動推進連絡協議会」が発足 (各学区の特性にあった自主的なまちづくりへ)
H1.4	会の名称を「日立市コミュニティ推進協議会」に変更
H18.4	公民館、コミュニティセンター、ふれあいプラザを「交流センター」として統一管理  十王地区コミュニティ推進会が設立され、現在の23学区となる
H21.4	地域性を生かした福祉活動を実施するため、学区コミュニティと地区社協を一体化
H21.12	コミュニティ活動への理解不足や、担い手不足などの課題を解決するため、第1次行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会を設置
H23.10	「行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会報告書」を市長へ提言 <主な提言内容> ・コミュニティハンドブックの作成 ・市報の配布方法の見直し ・再生資源の立ち当番員の負担軽減策 ・外灯にかかる電気料の市負担 など

委員会からの提言に基づき、各種課題を解決してきたが、

その後10年が経過し改めて課題が深刻化している…

- ◆町内会等への加入率の低下
- ◆活動の担い手の高齢化
- ◆世代交代が進まない など



令和2年1月

第2次日立市コミュニティ活動の

在り方検討委員会を設置、調査・検討を開始

委員の意見を基に3つのテーマを柱として検討を進めている

# コミュニティ活動の在り方検討事業の経過



	日時	内容
	令和元年12月6日 ～12月20日	庁内各課所を対象にした「市とコミュニティとの連携・協働に関する調査」を実施した。
第1回	令和2年1月29日(水)	委嘱状交付式を行い、事務局から委員会設置の主旨などについて説明。各委員から委員としての立場及びそれぞれのコミュニティ活動に対する考え方などを共有した。
	令和2年2月14日(金)	第1回庁内関係課所長会議開催。在り方検討事業の概要について説明した。
第2回	令和2年2月28日(金)	事務局から「行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会報告書」各具体策の進捗状況等や地域福祉推進計画策定における地域活動に対する市民の関心度などについて説明し、現状や課題を共有した。

## ～ 新型コロナウイルス感染症の影響により中断 ～

- ・第2回検討委員会で整理した検討の視点に対する考え方について、各委員からの意見を集約した。(郵送)
- ・これからの時代に合ったコミュニティ活動などについて、市民からの意見を募集した。(市報、ホームページ、行政放送、FMひたちで周知)

	令和2年6月30日(火)	庁内関係課所長会議の下部組織である第1回若手職員ワーキングチームによる検討会を開催。在り方検討事業の概要について説明し、それぞれの地域との関わりについて意見を交換した。
	令和2年7月1日 ～7月20日	地域活動(自治会・町内会)に関する庁内アンケート実施(回答率41.3% 1,478人のうち611人)
第3回	令和2年7月31日(金)	各委員から提出があった検討の視点などを基に、今後の論点の整理を行い、3つの検討テーマの絞り込みを行った。常磐大学砂金委員長の意向により、第4回以降それぞれのテーマについて、会議の前半は少人数でのグループ討議、後半は全体で意見を共有する形式で進めることとした。
第4回	令和2年8月11日(火)	検討テーマⅠ「新たな時代にふさわしいコミュニティ組織について」グループ討議を行い、新しいコミュニティの定義や自治会・町内会との関係性などについて意見を交換した。
第5回	令和2年8月28日(金)	検討テーマⅡ「市民が求めるコミュニティ活動について」グループ討議を行い、活動分野の選択や目指す活動、活動に対する優遇措置などについて意見を交換した。

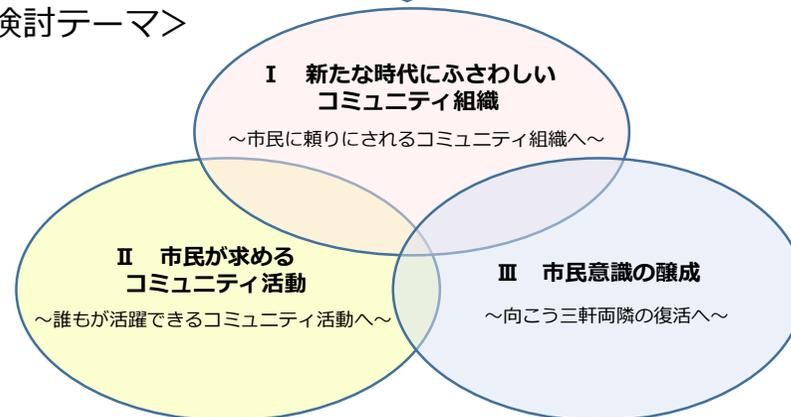
	日時	内容
第6回	令和2年9月25日(金)	検討テーマⅢ「市民意識の醸成について」グループ討議を行い、SNSを活用した情報発信の方法や若い世代との関係構築、顔が見える関係づくりなどについて意見を交換した。
	令和2年9月3日(木)	第2回若手職員ワーキングチームによる検討会を開催。これまでの検討委員会の検討経過を説明し、庁内アンケートの結果を基に意見を交換した。
	令和2年9月30日(水)	コミュニティ推進協議会会長会議の場において、検討委員会委員と各単体会長との意見交換会を行った。
第7回	令和2年10月30日(金)	第4回から第6回までのグループ討議、コミュニティ推進協議会各単体会長との意見交換及び庁内アンケートの結果を基に、中間報告に向けて検討を行った。
第8回	令和2年11月13日(金)	中間報告骨子案を示し、3つの検討テーマそれぞれの基本的な考え方や、取組内容について確認した。

## 目指す姿

### 「コミュニティ活動を中心とした支え合いのまち ひたち」

～共助の再構築により10年先、20年先も持続可能なコミュニティを目指す～

## <検討テーマ>



→次ページ以降で各テーマの検討状況を説明

# I 新たな時代にふさわしいコミュニティ組織

## ～市民に頼りにされるコミュニティ組織へ～



### <基本的な考え方>

- 市民に分かりやすい組織となるため、スリム化を図り、透明性を高める。
- 地域の相談窓口として市民の声に耳を傾け、地域課題を解決できる体制を強化する。
- 住みよい幸せなまちを目指し、住民に理解され、必要とされる組織にする。

### <取組>

1 新たな組織づくり	2 自治会・町内会との関係性
<ul style="list-style-type: none"><li>①新しいコミュニティの定義づけ</li><li>②コミュニティと交流センター運営委員会の一元化</li><li>③組織の透明性確保</li><li>④学校再編や各学区の人口増減を踏まえたコミュニティの在り方及びコミュニティ同士の連携強化策の検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①負担感がない緩やかなネットワークづくり</li><li>②コミュニティによる活動維持支援</li><li>③情報の共有化と地域ニーズの実現</li><li>④地縁によるつながりの大切さの啓発</li></ul>
3 各種団体との協力体制の構築	4 行政との協働体制の強化
<ul style="list-style-type: none"><li>①地域企業やNPO・ボランティア団体などとの連携・協力体制の構築</li><li>②学校と連携したコミュニティ教育の実践</li><li>③地域企業などへコミュニティ活動の情報発信</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①協働指針（※1）策定による活動主体及び役割の明確化</li><li>②次期総合計画に市と協働して推進していることの明確な位置付け</li><li>③（仮称）地域コーディネーター（※2）の配置</li></ul>

※1 コミュニティと市が協働でまちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方やその進め方を共有するもの  
※2 コミュニティ等の意見を吸い上げ、地域課題解決に向けた助言・調整を行う役割

## Ⅱ 市民が求めるコミュニティ活動 ～誰もが活躍できるコミュニティ活動へ～

### <基本的な考え方>

- 全てのコミュニティが同じ活動をする必要はなく、地域の特色を生かした活動を行う。
- 多様な市民ニーズに合わせ、活動を変化させていく。
- 担い手を確保するため、効果的な取り組みを展開する。



### <取組>

1 活動分野の選択	2 目指す活動の明確化
①必須活動の明確化（地域福祉、防災、防犯など） ②活動の選択制の導入 ③活動の見える化  <関心がある活動内容> ○福祉（57.3%） ○防災・防犯（46.9%） ○まちづくり（43.5%） ○環境保全・美化（36.6%） （出典：日立市地域福祉推進計画2019より）	①コミュニティ憲章（※1）の策定 ②コミュニティプラン（※2）の改訂  ※1 郷土日立愛を育み、誰もがより住みやすい「全世代型のまちづくり」を目指すため、コミュニティが活動を行ううえでの拠り所となる定め  ※2 社会情勢の変化の中で、住民の要望や地域課題をとらえた地域住民の話し合いから策定した地域活動の指針
3 活動に対する優遇措置	
①専門性が高い活動の有償化 ②ボランティア活動と業務の範囲の明確化	

# Ⅲ 市民意識の醸成

～向こう三軒両隣の復活へ～



## <基本的な考え方>

- コミュニティ活動が、地域にとって重要な役割を果たしていることを、市民に理解してもらうべきである。
- いざというときに支え合える、隣近所の顔が見える関係性を再構築するべきである。
- SNSを活用した情報発信やインターネットによる**交流センター等の利用予約**など、若者目線で働きかけをすることで、新たな担い手の掘り起こしをするべきである。

## <取組>

### 1 新たな活動機会の創出

- ①コミュニティ活動事例集の作成、公表
- ②SNSの活用による情報発信
- ③地域活動アプリポイント制の導入

### 2 若い世代との共創

- ①**若者たちが憩えるオープンスペース設置の検討**
- ②インターネットを活用した施設予約システムの導入
- ③**気軽に利用できる施設としてWi-Fi環境の整備**

### 3 顔が見える関係づくり

- ①**身近な相談窓口として開かれた交流センターへの見直し**
- ②未加入世帯に対し地域とのつながりの重要性を啓発
- ③「災害に備える活動」をきっかけとした住民総参加

# 今後のスケジュール

項目	日程	内容
市民等アンケート	～12月末まで	客観的なデータに基づく意見を反映させるため、市民、コミュニティ活動実践者、大学生及び高校生にアンケートを実施する。
	令和3年1月22日（金）	「コミュニティのつどい」講演会を開催する。 <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     テーマ：（仮）持続可能なコミュニティ活動に向けて                      講師：名和田是彦教授（法政大学）                      コミュニティ研究の第一人者。総務省、経済産業省において、種々の委員会委員に委嘱されている。                 </div>
第10回	1月29日（金）	最終提言書素案を作成する。
コミュニティ 会長会議		最終提言書素案を報告し、意見を求める。
パブリックコメント	～2月末まで	最終提言書素案を基に、パブリックコメントを行うことで、市民の意見を最終提言書に反映する。
第11回	2月下旬～3月中旬	最終提言書案を作成する。
第12回	3月26日（金）	最終提言書を作成する。
コミュニティ 会長会議	3月29日（月）	最終提言書の内容を報告する。
	3月下旬（予定）	第2次「日立市コミュニティ活動の在り方検討委員会」委員長から市長へ提言する。